

会長 それでは、ただ今から令和6年度第2回私立学校審議会を開会いたします。
 まず始めに、本日の審議会の出席委員の数について事務局から報告をお願い
 いたします。

事務局 （出席委員数を確認。神奈川県私立学校審議会会議運営規程第4条の条件を
 充足し、本日の私立学校審議会が成立していることを報告。）

1 議事録署名人の指名

会長 続いて、本日の会議の議事録署名人を決めさせていただきます。私から御指
 名申し上げてよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

会長 御異議がないものと認め、私から御指名申し上げます。石渡委員と鳥越委員
 のお二人をお願いいたします。

《両委員了承》

2 会議の非公開の決定

会長 それでは、審議に入らせていただきますが、当審議会の会議の公開について
 は、諮問案件及び了承案件については非公開とし、その他の事項については、
 その都度、会議に諮って公開又は非公開を決定することとしております。

 本日は諮問案件の他に、「議題2 報告事項」がございますが、特定の法人
 の正当な利益を害するおそれがあるものであることから、非公開とすることに
 ついて、御異議ございませんか。

委員一同 異議なし

会長 御異議がないものと認め、議題2については、非公開とすることに決定い
 たしました。

3 諮問案件

（1）学校の設置者変更認可について

 幼稚園1件について、認可を可とする旨、答申することを決定した。

（2）学校の定員に係る学則変更認可について

 幼稚園1件について、認可を可とする旨、答申することを決定した。

4 報告事項

義務教育学校の設置認可に向けての進捗状況について、事務局が報告を行った。

会長 以上をもちまして、本日の議題は終了いたしましたが、事務局から事務連絡等ありましたらお願いいたします。

事務局 （事務局からの連絡事項）